

山口市新本庁舎の建設等に関する調査特別委員会第2回中間報告書

山口市新本庁舎の建設等に関する調査特別委員会は、新本庁舎建設等に係る調査研究を行うことを目的として、平成30年第5回山口市議会定例会において設置されました。以来、執行部からの基本計画案に係る説明に対し積極的な調査研究を重ね、さまざまな角度から議論を進めてまいりました。このたび、基本計画案についてパブリックコメントを行い、市民の皆様の御意見を聞かれた上で計画決定される重要な区切りに際して、山口市議会会議規則第45条第2項の規定により中間報告をいたします。

執行部におかれましては、平成30年3月策定の山口市新本庁舎整備基本方針を踏まえた山口市新本庁舎整備基本計画の成案化に向け、鋭意作業を進めておられます。この基本計画策定を進められる中、建設予定地近傍に活断層が伏在する可能性があることが指摘されたことを受け、新本庁舎が防災拠点や災害対策活動の司令塔としての役割を担うという点を考慮し、敷地内における活断層の有無を把握することを目的に調査及びその評価が行われました。その結果報告を踏まえ修正を加えた基本計画案について、令和元年5月27日に開催した第5回山口市新本庁舎の建設等に関する調査特別委員会において説明を受けたところです。

調査の結果については「整備区域には、第四紀に繰り返し活動した証拠を有する活断層は認められない」とのことでしたが、さまざまな災害時においても防災拠点としての庁舎機能を維持できるよう高い耐震性等を備えた施設整備を求めていきたいと考えます。

本特別委員会は、前回の中間報告以降、活断層の有無に係る調査結果を踏まえた基本計画案の説明を待ち、5月27日に第5回、6月20日に第6回目の会議を行いました。これまでの特別委員会においてもさまざまな意見が出された駐車場・駐輪場の規模については、駐車場について「設計において詳細の検討を行う」との表記に改められました。中央駐車場を含めた駐車場整備に関する議論は、今回もいろいろな視点から意見提案がございましたが、市民アンケートの結果で示されている駐車スペースに関する不満の解消を図るためにも、障がい者用駐車スペースを含めた来庁者用の十分な駐車区画と、利便性・安全性の高い動線の確保が重要であることについて改めて申し述べておきます。

また、新本庁舎の配置案、3案について絞り込みをされなかったことに関しては、各案の特徴を踏まえながら設計者の新たな発想や工夫を加え、設計の段階において具体的に検討されることを期待されているものと理解しておりますが、配置案の方針に記載がありますように「サビエル記念聖堂や亀山との調和が図れるといった周辺景観への配慮」という基本的な考え方を尊重され

るよう求める意見がありました。

また、各案の総事業費が突出しているのではないかとの意見もありましたが、執行部には、今後、近隣他市との比較を初め建設コスト上昇も見据えながら精査を進められ、将来的な市民負担の減少につながるよう有利な財源等の確保に努められることを求め、本特別委員会としても注視していく必要があると考えております。

新本庁舎に配置する行政組織に関しましては、当初、消防本部は新本庁舎に集約しないこととして表記されていたことから、その方針について議論されたところですが、このたび「引き続き、新本庁舎への集約について検討を行う組織」として表記が改められたことで、集約組織の検討を深める中で、より分かりやすく整理をされたものと理解しました。この議論につきましては、通信指令業務の他市との共同運用に係る取り組みとも関連することから、現時点において方向性を示すことが難しいところではありますが、設計に組み込めるタイミングを計りながら、関係する部局と適宜適切な調整を行われ、最良な時期を逸することなく方向性が示されることを期待いたします。なお、新本庁舎の規模を検討されるに当たっては、総合支所の機能強化という視点での議論も必要ではないかとの意見提案があったことを申しあげておきます。

執行部におかれましては、この報告内容の背景にある各委員の考察と議論の経過も含め受け止めていただき、新たな本庁舎が、真に市民のための施設となる新本庁舎整備に向けた設計の指針となるよう基本計画が計画決定されることを求めます。

以上、議論された内容をまとめ山口市新本庁舎の建設等に関する調査特別委員会の第2回中間報告といたします。

令和元年6月24日

山口市新本庁舎の建設等に関する調査特別委員長 野村 幹 男